

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakatsushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言 安保法制と労働法制の改悪を許さない	2
戦争の隠された裏面を学ぶ	2
「旧日本陸軍登戸研究所」を見学	2
三万人が集まった、次は十万人規模だ	3
―五・三憲法集会、そして社説―	3
三つのメーデー 雑感	5
―資本主義に未来はない―	5
賃金論そして要求方式	7
―春闘の歴史と現代(二)―	7
滝野 忠	7
◇資料1 政労資会議(二〇一三年二月二〇日)	10
経済の好循環実現に向けた政労使の取組について	10
◇資料2 二〇一四年二月二〇日	11
経済の好循環の継続に向けた政労使の取組	11
橋 下に勝った	12
―「大阪都構想」住民投票―	12
読者からのおたより	12

旬刊 社会通信

NO. 1193

二〇一五年六月一日号

二〇一五年六月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

■巻頭言 安保法制と労働法制の改悪を許さない■
戦争の隠された裏面を学ぶ

「旧日本陸軍登戸研究所」を見学

安倍首相は四月二九日（現地時間）アメリカ議会会で演説し、戦後の日米の和解と日米同盟の堅固さを強調。アジア太平洋戦争について、「痛切な反省」「アジア諸国民に苦しみを与えた」としながらも、「侵略」や「おわび」という言葉を避けた。安全保障法制について安倍は、国会審議もしていないのに「夏までに成就」と表明し、国会軽視の危険な体質を明らかにした。

連休明けの国会では、この安保法制＝戦争法案（社民党福島参院議員）と労働法制改悪が焦点となる。どちらも、人間が人らしく生きることを否定する法案だ。

安倍政権が「戦争のできる国づくり」を推し進めようとしている今日、労働組合として、どのようにして組合員、特に共に働く若い労働者に戦争の真実を伝え、平和を守る闘いを築き上げるかは大きな課題である。我々は、親から実際の戦争体験を聞いて育ち、入社した職場にも、戦争体験をもとにした先輩たちの、平和憲法を守り米国のベトナム侵略戦争に加担しない、反戦平和を守る国労の闘いがあった。しかし今、五十〜六十代の我々が、親として子や孫に、職場の先輩として後輩に、それらをどのようにして伝えていったらいいのだろうか。

そんな模索の中で、身近にある「平和資料館」を反合研の有志六人で訪れることにした。訪問したのは、木々の新緑も鮮やかな四月二四日、神奈川県川崎市にある「明治大学登戸資料館」。旧日本陸軍が、「秘密戦」＝防諜（スパイ防止）、諜報（スパイ活動）、謀略（破壊・攪乱・暗殺）、宣伝（人心の誘導）を研究していた施設の跡地だ（明治大学生田キャンパス内、入館料無料、ガイド付き）。

そこではアジア太平洋戦争の時代、通常の作戦部隊ではない、憲兵や特務機関工作員らが秘密戦を担い、日中戦争の拡大とともに研究所も増強されて、敗戦時には八六二名が働き、電波兵器による殺傷（電子レンジを想像してみてください）や、和紙で作った風船爆弾（偏西風に乗って、実際、米本土に着弾した）、中国満州で人体実験をして有名な七三一部隊も使用した生物化学兵器（昆虫・病原菌・毒ガス）の開発、そして、中国経済を攪乱し、物資を調達するための偽札作り・・・と、国家によるありとあらゆる「秘密戦」の研究が行なわれていた。

登戸資料館は、旧日本軍の研究施設をそのまま保存・活用、しかも秘密戦に関する日本では唯一の資料館ということで、かつての侵略戦争の一端を学ぶことができる。もつと労働組合の教育宣伝活動に活用するべきだろうと思う。

参加者の感想

戦争と科学 南武線向河原駅裏の官舎に住んでいましたので、登戸に旧日本軍に関連する建物があることは聞いていました。何回か訪れる機会があったのですが、今回初めて見学することができました。ベトナム戦争でアメリカ軍が使った枯葉剤が、ここで研究されたDNAを持つているようでびっくりしました。飛鳥田横浜市長時代に京

浜東北線東神奈川駅近くの村雨橋で、「戦車搬入阻止」の実力行使をしたことを思い出しました。戦争が科学・物理学を推し進めている事実を改めて感じることとなりました。科学や物理学は本来、人間の生活をよくするために利用されるべきものであって、人の命を奪う道具に使われていることに怒りを感じました。研究者の倫理観と責任が問われているのではないかと思えました。安倍内閣は戦争への道を暴走していると言って過言ではないと思います。異議を唱える者には「排除していく」という政治手法が強行されています。戦争の道を阻止することと民主主義の破壊を許さない闘いは一体のものです。こうした思いを持ちながら皆さんとともに今後も歩んでいきたいと思っています。(60歳代電気職場OB)

秘密法 通常の戦闘・作戦部隊ではなく、戦争で秘密に行われていた別な一面が学べ、大変有意義であった。毒物兵器での中国人への人体実験では、「人間として見る事はなかった」と言っていた。まさに戦争とは、人間性も失ってしまう恐ろしいものである。登戸研究所で働いていた方が語ろうとしなかったことが、高校生の取り組みによって話すように変わって行ったことは、私たちの取り組みでも参考になる。こうした貴重な施設を活かし、戦争での事実を広めて、反戦平和の取り組みに有効に活用することが必要だ。多くのことが秘密にされ、今も広まっていないことをみると、現在の政府で行われている「国家秘密保護法」の危うさを改めて感じた。(50歳代保線職場)

理性の喪失 今回の資料館見学では私の知らない部分が多く得られた。「戦争反対」と言っているが、なぜ反対しているのか、再確認する場になった。戦争とは理性と人間性を喪失してしまう。私たちが学校で教えられた歴史の事実であり、正しいことや事実を社会に広めることが重要だ。国労の運動と同じだと思いました。(60歳代駅職場エルダー)

偽札 今回の見学はとても良かったです。日本は他国を支配し、謀略をして戦争を行ってきたことが明白。安倍政権は、侵略国であった日本を踏まえて、今後の声明を出して貰いたい。気になったことは、輪転機が残っていない！ことが残念です。偽札は残っていたのに、輪転機を見たかった！最後に、歴史はやはり大事だと痛感しました。これから歴史について、勉強をして行こうと思います！(50歳代電気職場)

三万人が集まった、次は十万人規模だ

―五・三憲法集会、そして社説―

毎年、五月三日は各紙を買い求めることから始まる。憲法前文そして第九条を蛇蝎のごとく敵視し、憲法改悪を社是とするのが読売、産経、日経であり、「護憲」か「改憲」・「改悪」かの狭間(はざま)で揺れ動いてきたのが朝日、毎日だ。数年前、朝日論説主幹は「護憲が社論でない、もう卒業している」といい、毎日「憲法は不磨の大典ではない」と社説で述べた。

「自衛隊を国軍とし、海外に送り出せ。日本の権益確保こそ自衛隊の任務。そのための法律をつくれ、そして数年前に前文、九条を葬り去れ、その準備に邁進せよ」「ふつうの国家たれ」を、「改憲」紙はいよいよますます声高に叫ぶ。

社説 去年と今年

昨年の各紙社説の見出しはこうであった。読売「集団的自衛権で抑止力を高めよ―解釈変更は立憲主義に反しない」、産経「九条改正まで目指せ―集団的自衛権容認が出発点だ」、日経「集団的自衛権をめぐるジレンマ解消を」。「憲法改悪は視野に入った」との観点から、読売は「具体的な条項の改正論議」、産経は「解釈変更、九条改正の実現」、日経は「集団的自衛権の方向が決まれば論議は新しい段階へ 公明の理解を得よ」と安倍に注文をつけた、というより次の段階への方策を示し激励した。

それになりたい朝日は「平和主義の要を壊すな―安倍政権と憲法」、毎日「改憲せず行使できぬ―集団的自衛権」、朝日、毎日はいかに迫力を欠くことか。

集団的自衛権行使のための法案がオバマに礼賛され、閣議決定が間近に迫った今年の社説はこうである。読売「まず改正テーマを絞り込もう―『緊急事態条項』の議論深めたい」、産経「独立と繁栄守る改正論議を―世論を喚起し具体策作りを急げ」、日経「憲法のどこが不備かもっと説明せよ」。「改憲」紙は「国民投票に至る最後の詰めに入り口まできた」「改憲か護憲かの二者択一を迫るような憲法論議で国民の理解が深まるとは思えない。現憲法がどんな支障を生んでおり、どう直せばどうよくなるのかがわかる説明が必要」との視点から、「緊急事態条項の論議から始めよ」と説く。

朝日、毎日とは見れば「安倍政権と憲法―上からの改憲をはね返す」（朝日）、「憲法をどう論じる―国民が主導権を握ろう」（毎日）。趣旨は「憲法を一言一句直してはならないというわけではない。だがこんな『上からの改憲運動を許してはならない』」「憲法が国民のものである以上、論議の主導権も、政治家ではなく、国民が握るべき」。時期遅れもはなはだしい、数年前ならの主張である。しかし、「改憲」是認が前提ではそれもない。

各紙を読み、メモるうち十時半を過ぎた。

今日は「平和といのちと人権を」をメインスローガンにする「五・三憲法集会」。会場は横浜、十二時三十分開会。午前十一時、新宿から湘南ラインで横浜みなとみらい駅へ。五月晴れ、連休の中日とあってみなとみらい駅はごったがえしていた。集会参加者とおぼしき人はすぐわかる。彼ら「すごい人ね、集会は大成功だね」と興奮気味に語る姿は好ましい。

その昔、この地区には国労横浜支部があった。今、その面影はまったくない。高層ビルが林立し、駅舎内は商店が軒を並べ、客を奪い合う。どこも同じ風景、駅前商店街がさびれはてるわけだ。駅のホームから会場までは徒歩約十分、行列は続く。大きな公園だ。すぐ前は横浜港、海はきれいとはいえないが、磯の香りは久しぶりであった。会場いっぱい三線、和太鼓が士気をかきたてる。集会は午後一時三〇分始まった。

総がかり運動

この集会について少しばかり解説が必要だ。五月三日は平和フォーラムと「五・三憲法集会実行委員会」が主催する二つの集会がそれぞれ開かれてきた。安倍は政治の反動化に邁進する。安倍の反動政治を打ち砕くには広い戦線の構築が必要と、二者が

よびかけ、「戦争をさせない・九条を壊すな！総がかり行動実行委員会」がつくられた。ここに戦争をさせない一〇〇〇人委員会、解釈で九条を壊すな実行委員会、戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター、さらには反原発関連三団体などが参加し、行動を起こしたことに最大の特徴がある。

多彩な人びとが壇上にならび訴えた。今や反戦・平和・反原発運動のシンボルとなった呼びかけ人の大江健三郎さんは「(日本国憲法は)戦争の犠牲の上にできた憲法だ。安倍は世界のあらゆる場所でアメリカとの戦いが起これば積極的に参加することを積極平和主義と言っている。日本が米国の戦争に対して非常に強い仲間となろうとしている。憲法は集団的自衛権は拒否するし、安倍のいう積極的平和主義は認めていない。それを大きな声で云いたい」。憲法学者の樋口陽一氏は「日本人が武器を持たずに世界の飢えや環境破壊を減らそうと、地道な貢献をしてきたことが戦後の誇りだった。役割を超えた『国防軍』を世界に送り出そうとしている」。作家澤地久枝氏は「狂った政治が進められている。まだやれることはある。憲法を守ろうとみんなが一致すれば、大きな力になる。」と檄を飛ばした。

政党は民主党、共産党、社民党、生活の党。志位氏は「戦争立法反対の一点で協働し、安倍政権のたくらみを打ち破ろう」、民主の長妻氏は「新たな安保体制は、九条を超える」と述べた。

主催者の予想をはるかに超える三万人が集まった。国会は六月を超えてつづく。関係者は「総がかり運動」をさらに強め、十万人規模にしたいという。集会の基調は「私たちは、

「平和」と「いのちの尊厳」を基本に、日本国憲法を守り、生かします

集団的自衛権の行使に反対し、戦争のためのすべての法制度に反対します

脱原発社会を求めます

平等な社会を希求し、貧困・格差の是正を求めます

人権をまもり、差別を許さず、多文化共生の社会を求めます

私たちは、これらの実現に向けて、全力でとりくみます

いま、憲法は戦後最大の危機の中にあります

全国に、そして全ての国々に、連帯の輪を拡げて、ともにがんばりましょう

三つのメーデー 雑感

― 資本主義に未来はない ―

時短と労働者

メーデーは労働者階級にどんな意味、意義をもつか。それを鮮明にしたのが、エンゲルス「共産党宣言、一八九〇年ドイツ語版への序文」である。

『万国のプロレタリア団結せよ！』 いまでは四十二年前になるが、プロレタリア階級が自己の要求をかかげてあらわれた最初のパリ革命の前夜に、われわれがこの言葉の世界へ向って叫んだときに、これに答える声はほんのわずかしかなかった。だが

一八六四年九月二十八日には、西ヨーロッパのたいがいの国のプロレタリアは団結して、思い出にかがやく国際労働者協会を組織した。このインタナショナル自身はたしかに九年しか生きなかった。だが、これによって創始された万国のプロレタリアの永遠の盟約は、いまも生きており、まえよりもっと力強く生きている。このことに對しては、まさに今日という日以上によい証人はない。というのは、私がこの文を書いている今日、ヨーロッパとアメリカのプロレタリア階級は、一つの軍隊として、一つの旗のもとに、一つの当面の目標、すなわちすでに一八六六年のインタナショナル・ジュネーヴ大会によって、さらにふたたび一八八九年のパリ労働者大会で宣言された八時間標準労働日の法的確立という目標のために、そのはじめて動員された戦力の閲兵をおこなうのである。そして今日の光景を見て、あらゆる国の資本家や地主どもは万国のプロレタリアが今日実際に団結していることについて、眼をひらくであろう。

ああ、マルクスが私と並んで立つことができ、これを自分の眼で見ることができたら！ ロンドン、一八九〇年五月一日

一九世紀中葉、イギリスは十時間労働法をつくった。しかし、圧倒的多数の労働者は幼児・婦人労働者を含め十四時間労働が常であった。マルクス、エンゲルスは労働日短縮を労働者個々人の人間的成長に必要欠くべからざるものとした。労働日が短縮され、一日二十四時間のうち労働者が自由に使える時間が増えれば労働者は学びの時間をヨリ多く持ち、文化的、思想的成長の条件がつけられる。社会主義的文化は時短が創る、労働者は学び、組織的訓練の中、全人格に成長できる、というのが科学的社会主義の創始者マルクスとエンゲルスの確信であった。

安保体制に言及せず 連合

四月末から五月三日の憲法記念日、都内・横浜を駆け巡った。連合・全労連・全労協メーデーと憲法集会である。

三つのメーデーに共通していたのは参加者が減り続けていること。労働運動の停滞が第一の要因だが、資本の労務管理そして職場の要員不足が大きく作用していると思われる。毎年メーデーを取材し続ける編集者には、主催者発表（連合四万、全労連二万八〇〇〇）の二分の一が参加者と思われる。メーデーの圧倒的成功、組合組織率向上には時短とともに要員増の要求が大事と改めて考えさせられた。

情勢は労働法制改悪、憲法前文・九条の改悪という大政治反動下、政治は大政翼賛、そして連合は産業報国会化。だからであろう、連合は政党代表を―安倍はアメリカ詣でとあって―政府（厚労大臣）と民主党（枝野幹事長）だけとした。昨年までは共産党を除くすべての政党を招待した。政党支持は民主一本にしぼるとの政治方針の転換である。これは、連合にとって当然のこと。明日にも消える反動政党を支持することは、連合にとってプラスには働かない。社民には打撃である。社民を支持支援する労組は自治労、私鉄等少なくともないからだ。

連合は労働法制改悪に「ストップをかけなければならぬ」と声を荒げる。しかし、労政審から委員を降ろす意志は皆無である。一ミリでも法案をよくしたい、政府との信頼関係をなくしたくないと。

安保法制については全面的に自民支持である。メーデー宣言、会長あいさつに、憲法九条の全面否定である、集団的自衛権行使にかかる安保法制、日米軍事同盟強化（防衛協定方針）への批判はおろか言葉もない。事務局長談話は「日米がガイドラインを適切に見直していくことを否定するものではない」、安保法制については「わが国の主体性を確保しつつ日米同盟を深化させる。専守防衛に徹し、現実的で責任ある安保政策を追求する」とある。「わが連合は政治方針で日米安保、自衛隊容認している、」の末路である。

全労連・全労協 エールを交換

全労連は政党支持自由を大原則に、共産党を支援する。共産は積極的・意識的反自民票を獲得し、各種選挙で躍進した。その高揚感はいかばかりと全労連メーデーに臨んだ。期待は裏切られた。共産党の統一地方選総括は「黨員、日刊赤旗、日曜版赤旗は増えていない」。その反映がメーデーであったのか。

メーデー実行委員会代表の全労連議長は戦争する国づくりも働くルール破壊も断じて認めないと「二〇一五年を国民共闘の取り組みを強め、改憲の年とさせない運動に先頭に立つ決意を固めあおう」と訴えた。来ひんは伊藤真（伊藤塾塾長）、中原のり子（過労死家族会・東京代表）、安次富浩（へり基地反対協）、日本共産党委員長志位和夫氏。

全労協は地域労組、争議団組合、さらには反原発・反憲法改悪の市民運動と連携するもつとも行動的、活動的組合だ。メインスローガンは「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」。全労連と変わらない。サブスローガンは「戦争する国づくり反対」「集団的自衛権反対！」とこれまた同じ。連合は、宣言で「戦争を二度とくり返してはならないという平和な誓いを次世代へ」と、観念的に述べるのみ。そこには反権力の怒りはない。

全労協と全労連は今年も共闘強化へエールを交換した。

この組合に望みたいのは、搾取、生産性三原則・生産向上運動の本質、公正な配分は現社会体制―資本主義社会―では幻想を振りまくにすぎない、積極的に社会主義について考えてみようとの提起である。

賃金論そして要求方式

―春闘の歴史と現代（一）―

春闘 三つの視点

春闘発足は一九五五年、二〇一五年は「春闘六〇年」の年でした。春闘の過去、現在、未来を考える重要な視点は①たたかひの目的、②賃金要求の根拠、③要求方式とたたかひ方についてです。

春闘開始時から一九七〇年代はじめまで春闘を主導したのは総評でした。総評は搾取の廃絶をたたかひの大きな目的の一つとしました。この観点から賃金要求の根拠は労働価値説におかれ、賃金は労働力の再生産費、生活手段の総生計費とされました。

いわゆるマーケット・バスケット方式です。要求方式・たたかい方は職場・労働者実態にもとづく一律の額・率要求を、総評の指導にもとづいて「いっせい」にたたかうというものでした。

労働運動は生き物です。ですから山もあれば谷もあります。総評労働運動、春闘は着実に発展します。これに脅威を感じた労働問題の専管団体であった日経連（今は日本経団連に吸収）は日本生産性本部、社会経済国民会議をつくり、労資協調組合育成に乗り出します。高度経済成長が始まった一九六〇年代ははじめのことです。

資本と資本家

資本は価値増殖する価値です。資本家は資本の人格化に他なりませんから、資本家の絶対的使命は支払い労働を減らし、不払い労働を増やす。つまり剰余労働増大にしやすいこととなります。剰余労働は長時間労働、生産性向上で飛躍的に増大します。生産性向上に労働組合、労働者を巻き込み、モノ言えぬ生産力とすることがめざされたのです。民間基幹企業労組のJIC、国営・国有企業の第二組合がそれです。

それら組合の賃金論は、したがって労働者の生計費でなく企業の業績向上に「見合」&とされる、企業の支払い能力論とされてゆきました。この傾向が強まったのは一九七四年、日経連とJICが二人三脚で推進した生産性基準原理の提唱です。当時の経済情勢はインフレ、インフレの克服には賃上げ自粛が必要と、生産性向上の範囲内の賃上げが主張されたのです。いわゆる「経済整合性」賃金論です。

「経済整合性」賃金論

賃上げの要求根拠は、この屁理屈で「物価上昇分+実質経済成長率+実質生活向上分」とされました。ここには賃金は労働力の再生産費、生活手段の総額という考え方はありません。労働戦線の右翼的再編成は一九八九年、搾取廃絶をたたかいの目的とした総評は消滅。資本主義の維持・延命を資本と一体で推進するJICそして第二組合が労働運動の中心に座りました。

日経連、日本生産性本部は生産性基準原理を基礎に、賃金から労働全般へと労使問題の範囲を拡げ、労働組合は「社会の安定帯」「社会のインフラ」との主張を強めてゆきました。二十世紀から二十一世紀、日本は金融恐慌、さらに過剰生産恐慌に襲われます。それ以降、現在まで経済成長率、物価上昇率はマイナスが続いています。

経済整合性論の破たん

連合は企業の支払い能力を賃上げの根拠とします。支払い能力がない（赤字）のうえに、経済成長率・物価上昇率はマイナスです。経済整合性論は破たんしました。こうして連合の賃金論は難破、賃金要求もゼロです。これでは組織がもたないと権利（既得権）としてあつた定昇を実質「ベア」だ、「賃上げ」だと大混乱したことは誰もが周知のことです。時代の流れははやく、たった一年前のことでもはるか大昔のように、記憶のあなたに消し去られてしまいます。二十一世紀に入ってから連合はどのような要求をしたのでしょうか。

連合が発足した一九八九年から一九九四年は「八〇・九%中心」、「七%を中心に二万

円以上」の一律率要求、一九九四年から一九九八年は「一万三〇〇〇円から一万五〇〇〇円」の間の一律額要求でした。一九九五年は一万四〇〇〇円、その内容は定昇相当分五六〇〇円、物価上昇分一七〇〇円、生活上昇分六七〇〇円というものでした。金融恐慌勃発は一九九七年、北海道拓殖銀行、山一証券等々を倒産に追いやりました。この年のGDP（国内総生産）は前年度比マイナス〇・七％、二十三年ぶりのマイナス成長となりました。いわゆる「デフレ経済」の始まりです。

要求根拠 大転換

連合は一九九九年～二〇〇〇年、要求根拠、要求方針を一変させます。額・率一律要求から到達要求目標（水準）への転換です。その根拠は「経済・産業実態、望ましいマクロ経済運営を踏まえた賃金引き上げを考慮し、ベア一％以上」というようにです。経済成長、物価はマイナスが続きます。連合の要求から「ベア」という言葉が消えたのは二〇〇二年、それからは「賃金カーブ維持分 α 」（二〇〇二年）、「賃金カーブ確保」（二〇〇三年～二〇〇六年）、「賃金改善」「月例賃金改善」（二〇〇七～一三年）です。

この間、連合の要求方式は「望ましいマクロ経済運営」のもと、一律の額・率要求は「デフレ」の時代にはそぐわないと、格差是正、標準労働者の年齢ポイント別最低到達目標、全体の底上げ、賃金の水準重視（絶対額水準）が重視されてゆきます。賃金要求は幹部の頭の中で組み立てられ、職場労働者・組合員には理解不能な「雲の上」の要求とされていったのです。

この間の経過について連合幹部はJC春闘は上げ幅中心で格差縮小しなかったし、正社員のみのおえ、過年度物価を要求根拠としたから、賃金デフレが加速した。その後個別賃金重視、率から額へ、さらに中小共闘センターを。○三春闘以降は引き上げから底上げへ、賃金カーブ維持、不払い残業撲滅、企業内最賃協定を重視するようになったと自讃する。しかし、これは経済整合性論の破たんて連合がたかえなくなり、現状に「闘い方」を合わせただけです。

安倍が金融政策を大転し、円安に動いたのは二〇一三年の四月です。彼の目標はデフレを克服し経済の好循環をつくる。円安は輸出大企業を吸血鬼のように活気づけました。これら企業の儲けはお伽噺のジャックと豆の木のように天空高く舞い上がりました。企業が儲けたから、労働者の賃金・労働条件が上がるわけではありません。労働者・労働組合の要求があつて資本はシブシブ賃上げに動くからです。

連合結成時、時の総理大臣・竹下登は「連合を抱きしめたい」とまで賞賛しました。結成から二十五年、連合は労働組合らしさを失い続けてきました。この十数年要求も出していないのですから。賃金が上がらなければ安倍がいう経済の好循環は生まれません。これに危機感を抱いた労資関係者が安倍に、『政労資会議』をおつくりなさい。組合を助けて上げなさい。連合はもつともつと政府に近寄ってきますよ」とささやいた結果であろう。

一三年、一四年、政労資会議でどんなことが議論されたのであろうか。歴史的な資料と可能性がきわめて高い、資料として掲載する。（つづく）

◇資料1 政労資会議（二〇二三年二月二〇日）

経済の好循環実現に向けた政労使の取組について

政府は、デフレ脱却と経済再生を最優先課題として、日本銀行による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」を一体として強力に推進してきた。これらの政策の効果により、景気は緩やかに回復しつつあり、企業収益の拡大が進む中、デフレ状況ではなくなりつつある。景気回復の動きをデフレ脱却と経済再生へ確実につなげるためには、企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環を実現することが必要である。

こうした認識の下、経済界、労働界、そして政府が取り組むべき課題についての共通認識の醸成を図るため、平成二五年九月二〇日以来「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を開催し、これまで五回にわたり真摯な議論を重ねてきた。

経済の好循環実現に向けた取組

1、賃金上昇に向けた取組

デフレ脱却に向けて経済の好循環を起動させていくためには、まずは経済の好転を企業収益の拡大につなげ、それを賃金上昇につなげていくことが必要である。さらに、このような好循環を日本経済全体に波及させ、持続的なものとしていくことが必要である。

政府は、引き続き「三本の矢」を一体として推進するとともに、企業による賃金引上げの取組を促進するため、所得拡大促進税制を拡充するとともに、足元の企業収益を確実に賃金上昇につなげるため、「集中復興期間」における二五兆円程度の復興財源を確保した上で復興特別法人税を一年前倒しで廃止する。あわせて、賃金上昇等について経済界への要請等の取組を行うとともに地方の中小企業・小規模事業者への効果を含め、賃上げの状況についてフォローアップを行い、公表する。賃金は個別労使間の交渉を通じて決定するものである。その上で、政府による好循環実現に向けた環境整備の下、労使は、各企業の経営状況に即し、経済情勢や企業収益、物価等の動向も勘案しながら十分な議論を行い、企業収益の拡大を賃金上昇につなげていく。その際、労働者の将来への安心感を醸成し、賃金上昇を消費拡大につなげていくという観点から、様々な対応を検討する。

2、中小企業・小規模事業者に関する取組

雇用者数の大部分を占める中小企業・小規模事業者においても、労使は、各企業の経営状況や今後の経済状況等に応じつつ、日本経済の好転によってもたらされた企業収益の拡大を賃金上昇につなげていく。政府は、中小企業・小規模事業者の事業革新や新陳代謝に必要な設備投資支援にあたり、賃上げを実施する事業者を優先採択するなど、賃金上昇を促す。さらに、中小企業投資促進税制の拡充等により、生産性向上を実現するための環境整備を図る。また、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づき、消費税の転嫁を阻害する行為の是正措置等を着実に実施する。

企業は、下請関係を含めた企業間取引において、その製品やサービスの価値を適正に評価し、物価や仕入れ価格の上昇に伴う転嫁についてしっかりと取り組む。特に中小企業・小規模事業者を調達先とする企業は、復興特別法人税の廃止の趣旨を踏まえ、取引価格の適正化に努める。

3、非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組

近年増加している非正規雇用労働者について、労働市場の動向を踏まえつつその意欲と能力に応じて処遇の改善を図り、経済全体の底上げを図ることが必要である。

労使は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者という二元的な働き方を固定化させるのではなく、それぞれの職場のニーズに応じ、ステップアップのための多様な形態の正規雇用労働者の実現・普及や人事処遇制度の普及・活用に向けた取組を進めることにより、非正規雇用労働者がその意欲と能力に応じて正規雇用労働者に転換する道筋を積極的に広げる。

政府はキャリアアップ助成金の拡充等を通じて、正規雇用労働者へのステップアップを支援する。

4、生産性の向上と人材の育成に向けた取組

経済の好循環を持続的な経済成長につなげるためには、不断の生産性の向上が必要である。厳しいグローバル競争に直面する我が国企業において、付加価値の高い製品やサービスの創造に加え、ブランド化等の差別化によるプロダクト・イノベーションを通じた新たな価値の創出が重要であり、とりわけ、その源泉となる人材育成が鍵となる。

このため、企業は、設備投資や研究開発を積極的に行うとともに従業員の雇用形態に応じ、専門性や知識の蓄積に向けて必要な教育訓練を推進する。また、女性の活躍の促進や多様な人材の活用を図るとともに、各個人の希望と企業経営上のニーズに応じた柔軟な働き方の実現に向け労使で積極的に話し合い、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図る。

他方、労働者は、自らの職業能力の向上を通じて生産性を高めていくことが重要であるとの認識に立ち、中長期的なキャリア形成も見据えつつ、自己啓発による自らの能力開発に努める。

政府は、企業におけるイノベーションによる新たな価値の創出を推進するため、設備投資や研究開発の実施を支援するとともに、中長期的なキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランス推進のための環境整備を行う。

◇資料2 二〇一四年二月二〇日

経済の好循環の継続に向けた政労使の取組

2、賃金上昇等による継続的な好循環の確立

企業収益の拡大から賃金の上昇、消費の拡大という好循環を継続的なものとし、デフレ脱却を確実なものとするためには、企業収益の拡大を来年春の賃上げや設備投資に結びつけていく必要がある。このため、政府の環境整備の取組の下、経済界は、賃金の引上げに向けた最大限の努力を図るとともに、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組むものとする。

3、賃金体系の在り方

賃金体系については、個々の会社の労使が十分な話し合いのもとでその会社に合った見直しに取り組んでいく。その際、政府は子育て支援を通じて少子化対策に努める一方、労使は仕事・役割、貢献度を重視した賃金体系とすることや子育て世代への配分を高める方向へ賃金体系を見直すことが一案である。若年層については、習熟期間であることを踏まえて安定的な昇給とする一方、蓄積した能力を発揮し付加価値の創出が期待される層では、個々人の仕事・役割、貢献度を重視した昇給とすることが考えられる。

4、サービス業等の生産性向上

賃金の継続的上昇を実現するには労働の付加価値生産性の向上が不可欠である。特に雇用の七割強を占めるサービス業の生産性は伸び悩んでいる。景気回復で労働需給がタイトになった今こそ、サービス業においても、生産性を向上させ、非正規雇用労働者について意欲と能力に応じて処遇改善や正規化を図るなどしつかりと賃金を引き上げられる環境を作り上げるときである。労使双方の一致協力による取り組みを図るものとする。

5、休み方・働き方改革

休みとは、平日の骨休みではなく、人生を最適化する手段である。「休み方改革ワーキンググループ」の報告では、変革のための第一歩として、「プラスワン休暇キャンペーン（三連休以上が集中する秋を中心に有給休暇を組み合わせて、四日以上連続して実施する）」と地域ごとの「ふるさと休日（伝統行事、イベントのある市町村を中心に設定）」の二つのキャンペーンが提唱された。これらも勘案して、政労使一体となつて、長時間労働を是正する意識改革を進め、休み方改革を推進していくこととする。働き方については、個々の従業員の創造性を発揮するためには、様々な働き方があるべきである。労使はそれぞれの地域や仕事に応じて、個々人の時間を豊かにする働き方について議論を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現につなげることが求められる。

6、プロフェッショナルの人材還流円滑化

地域の中小企業では、後継者、経営の中核を担う人材が不足している。このため、職業能力開発を進めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を中心に都市圏から地方への円滑な人材還流が行われることを目指し、民間の力も活用して都市部のプロフェッショナル人材の発掘、相談窓口の整備等の地域の中小企業支援を推進する。

7、女性が働きやすい制度等への見直し

女性の活躍については、官民を挙げて推進する。政府は、女性が働くことで世帯所得がなだらかに上昇する制度となるよう税制や社会保障制度を見直す。配偶者手当についても、官の見直しの検討とあわせて、労使は、その在り方の検討を進める。

8、本取りまとめに係るフォロアーアップ

平成二六年一月二六日付本取りまとめ（経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について）については、継続的にフォロアーアップを行っていくこととする。

橋 下 に 勝 っ た

―「大阪都構想」住民投票―

次は安倍首相への闘い 昨夜のテレビは全国のみなさん釘付けだったと思いますが、大阪都構想は否決されました。かろうじて。大阪市は守られ、道州制に一気に道開くと言うことを阻止し、来夏の参院選後に橋下維新の会と安倍首相ひきこいる自民党と一緒に、公明党を切り捨てても改憲にひた走ると言うことはとりあえずいとめられました。私もこの間、二日間大阪に都構想反対運動の応援に行きました。あれだけ露骨に安倍首相や官房長官が橋下・維新の会の応援をすると、「オール大阪」も「オール沖縄」的になってきて、応援する方もだんだん違和感がなくなってきたいました（自共・民共闘などについて：日の丸の旗をマイカーに貼り付けたいかにも自民党風のおじさんが、京都総評の宣伝車を見て、複雑な顔しながら手をふってくださいました）。だがゆえに（支持率高いと言われる安倍首相も都構想「賛成」派である）接戦にはなりました。

平日午後淀川区の阪急三国駅前でスポット演説すべく宣伝車を止めたら、中高年のおじさんが駆け込んできたので、「ややこしい維新の会の回し者かな」と思ったら逆で、私たちへの激励でした。「あんたらがんばってや。あんな橋下みたいなやつに大阪無茶区茶されたらたらまん」と。演説終わって移動しようとするや、若い男子が寄ってきて質問をします。いやがらせてうつつとおしいこといろいろ言うて来るのかなと思つたら、すごいまじめな学生で、「何の資料もないので勉強したいんです」と、こちらのビラやリーフを受け取り、感謝してくれました。

維新の会は宣伝車だけでも毎日三百台運行とか橋下市長のテレビ広告料だけでも何億円とか、政党助成金を使い切るという「むだ」の核兵器に対し、まさしく竹やりで一票一票積み上げて勝ち抜いた、良識の勝利、まさに辛勝だったといえましょう。次は安倍首相に対する闘いです。（稲村守）

違和感しきり 大阪都構想の是非を問う住民投票が終わった夜（二〇一五年五月一七日）は、結果を知る時である翌朝の来るのが本当に怖い、明日が来なければいいと思っていた。

朝起きて、テレビのスイッチを入れて玄関まで新聞を取りに行っている間に早速橋下徹の音が聞こえ始めた。調子は変に明るい。ああさては、と暗い気持ちになった瞬間、「負け」などという言葉が聞こえてまはホッとした。

だが、続いている報道は何とも奇妙だ。否決された側である橋下氏について、これまでの「歩み」を追うような、知事初当選の時の若い姿から始まる映像が何度も流される一方、一般市民に対する米兵の性犯罪をなくすには性風俗店を活用しろなどという問題発言をはじめ、評判を落とした事柄については出て来ない。また、住民投票前から、都構想推進の橋下氏と並べてしきりに映される反対派の映像は自民党ばかりだった。「住民投票」であるにもかかわらず、「ハシズム」に危機感を抱く「人々」の考えはめったに報じられていない。

結果が出た後、本人は「この度の議論で日本の民主主義はレベルアップした」などと言って、まるで民主主義社会の代表のような顔をしている。負けてもイメージアップされているようで、随分橋下徹に優しい報道だなあという違和感しきりである。（久斜見）

◇ 読者からのおたより ◇

劣化 卒業、退職から入学、就職の季節、私は三月議会と統一自治体選挙が同時進行しています。

「早く戦争したい病」を患っているとしか思えないアベ首相は稀代の無法者。国民を不幸のどん底まで突き落としつつあります。三原議員の「八紘一宇」（侵略戦争のスローガン）発言は憲法違反を積み重ね、その異常さに麻痺している議員、官僚たちの象徴です。そのうち尺忠報国、「欲しがりません、勝つまでは」、一日戦死（一日戦死したつもりで節約せよの意）、「米英を消して明るい世界地図」（大政翼賛会 神戸支部）の世界でしょうか。外交なしの戦争志向。知性、良識は望むべくもなく、あるのは「今だけ、カネだけ、自分だけ」のアベ自民党。劣化ここに極まれました。

この春、あきらめることなく、自民、維新の議席を減らし、いのちとくらしを優先する議員を一人でも増やすために力を注ぎます。（『お元氣ですか』通巻323号 大阪府茨木市議 山下けいき）